

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例が公布されました

千葉県では、県民の動物愛護の精神を醸成し、動物の適正な管理の普及を推進すること、人と動物の共生する社会の実現を図るため、このたび千葉県動物の愛護及び管理に関する条例を公布しました。

この条例は、4月1日から施行されます。

○動物の愛護および管理に関する施策

- ・子どもに対する普及啓発に関する援助
- ・マイクロチップの装着に関する普及啓発
- ・殺処分がなくなることを目指すための取組（引取り・捕獲数の減少、返還および譲渡の促進）
- ・被災動物の救護体制の整備など

○動物の適正な取扱い

- ・動物を飼おうとする場合は、動物の習性や周辺の生活環境に及ぼす影響などを考慮し、終生飼えるかどうかの判断を慎重に行う。
- ・飼い主などは、動物の健康状態に配慮し、周辺住民に迷惑を及ぼさないようにする。
- ・災害時に備えて、同行避難をするための準備をする。
- ・犬は囲いの中で飼うか、

○飼い主などへの規制

- ・犬または猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所へ多頭飼養の届出をする。（違反すると5万円以下の過料が科されることがあります。）
- ・特定動物（クマ・大型ヘビなど）が逃げてしまった場合は、保健所へ通報する。（違反すると30万円以下の罰金が科されることがあります。）
- ・特定動物が人へ危害を加えた場合は、保健所へ届出をする。（違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります。）
- ・犬が人をかんだときは保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる。（違反すると20万円以下の罰金が科されることがあります。）

千葉県健康福祉部衛生指導課
223-2642

農業用ビニール、ポリの回収を行います

八街市廃プラスチック対策協議会では、資源循環型農業の実現のため、農業・家庭菜園等で使用済みの農業用ビニール、ポリ、マルチの回収を行います。

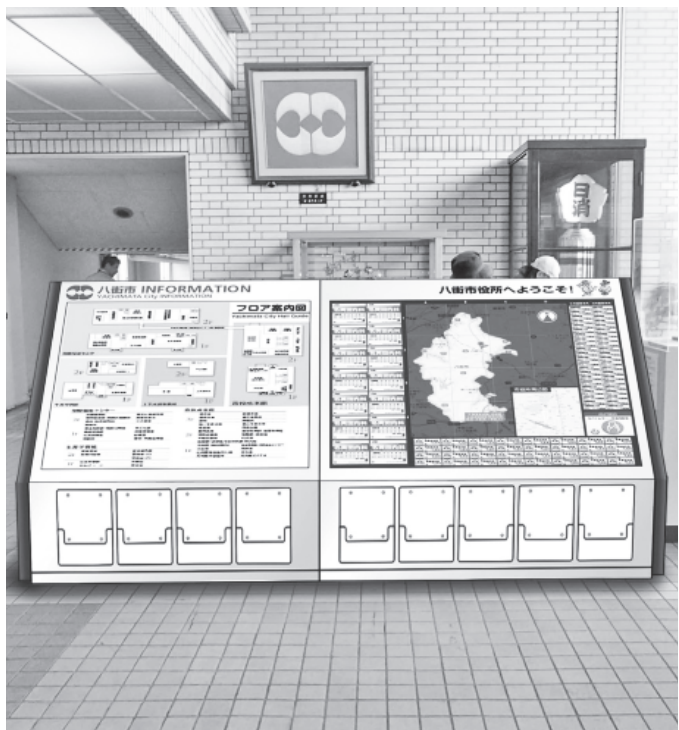
2月3日～2月19日の
毎週火曜日・木曜日
午前7時30分～午前9時
（小雨決行、荒天中止）
場 JA千葉みらい八街支店

裏（2月3日～2月17日）
JA千葉みらい物流合理化センター（旧・南部支所）（2月19日）
費 自己負担分15円/kg
※分類などについて詳しくは、広報やちまた平成26年8月15日号をご覧ください。
八街市廃プラスチック対策協議会
440-1811

周辺案内板の広告募集のため市内の商店や事業所を訪問します

来庁者の利便性向上および地域経済活性化の一環として、市庁舎の正面玄関入口付近に広告付き周辺案内板を設置します。

この案内板に掲載する広告を募集するため、協働事業として、市内の商店や事業所を訪問します。ご理解をお願いします。
表示灯株式会社
03-3797-4811



画像は設置イメージです。実際と異なる場合があります。

八街市難病療養者見舞金の支給対象者を拡大しました

対 千葉県が交付する次の受給者証などをお持ちの方
・ 特定医療費（指定難病）受給者証

- ・ 千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証
- ・ 特定疾患医療受給者票または老人保健一部負担金相当額受給者票
- ・ 千葉県先天性血液凝固因子障害等受給者証

- ・ 申請書
- ・ 受給者証など

本人名義の預金通帳
・ 認め印
※申請書は障がい福祉課にあります。
※平成26年12月31日現在で八街市難病療養者見舞金を受給している方は、平成27年1月1日以降の受給者証などの提出が必要となります。（提出がない場合は、見舞金を支給できません。）
障がい福祉課
443-1649

千葉県立農業大学校 農業者養成研修生（前期）募集

農業知識と技術を習得して県内で就農しようとする方や、既に就農している方を対象にした研修を開催します。

- 基礎コース（3カ月間）
4月8日～6月30日
- 専門コース（6カ月間）
4月8日～9月30日
- 部門別コース（12カ月間）
4月8日～

平成28年3月16日

- 基礎コース 講義、農作業実習、校外学習など
- 専門コース 専門コースの内容、農家実習、希望科目実習
- 部門別コース

専門コースの内容、農家実習および希望科目実習の継続
定 基礎コース 5人
専門コース 5人
部門別コース 15人
受講料 1カ月3300円（教科書代など別途実費が必要）
応募期間 1月19日～2月6日
応募方法 所定の受講願書、履歴書、身上書、営農調査書、健康診断書を提出
選考方法 書類審査、面接
農業大学校農業研修科
0475-525240